

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお当該入札公告は、当院ホームページ上にも掲載する。

平成30年11月9日

日野病院組合 日野病院

管理者 埴田 淳一

記

1. 調達内容

(1) 調達物品の名称

公用車リース

(2) 調達物品の仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) リース期間

納車日から60カ月

(4) 納車期限

平成31年2月28日(木)

(5) 納入場所

鳥取県日野郡日野町野田332

日野病院組合 日野病院

(6) 入札方法

入札者は、別紙仕様書の「11 見積方法」に記載してあるとおり契約金額を見積り、入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のア～カのいずれかに該当があった後2年間を経過しない者、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

ア. 契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの

イ. 公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ. 入札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者

エ. 監督又は検査の実施に当り職員の職務の執行を妨げた者

オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ. 上記のア～オのいずれかに該当する事実があった者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(4) 入札の日において、国または地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

3. 入札説明書、仕様書等の交付場所等

(1) 入札説明書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒689-4504 鳥取県日野郡日野町野田332

日野病院組合 日野病院 総務課 矢田貝

電話：0859-72-0351 FAX：0859-72-0089

又は、日野病院ホームページから入手

(2) 入札説明書の交付期間

平成30年11月9日（金）～平成30年11月19日（月）午前8時

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成30年11月19日（月）午前10時00分

日野病院 第2会議室

(4) 郵便等による入札

不可とする。

4. 落札者の決定

本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 詳細は入札説明書による。

入 札 説 明 書

この入札説明書は、本件公告にさだめるもののほか、本件調達に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 概要

本調達は、日野病院組合に調達物品を導入する。

(2) 調達物品の名称

公用車リース

(3) 調達物品の仕様等

別紙仕様書のとおり

(4) リース期間

納車日から60カ月

(5) 納車期限

平成31年2月28日(木)

(6) 納入場所

鳥取県日野郡日野町野田332 日野病院組合日野病院

2. 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のア～カのいずれかに該当があった後2年間を経過しない者、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

ア. 契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの

イ. 公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ. 入札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者

エ. 監督又は検査の実施に当り職員の職務の執行を妨げた者

オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ. 上記のア～オのいずれかに該当する事実があった者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(4) 入札の日において、国または地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

3. 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、入札に関する問い合わせ先

〒689-4504 鳥取県日野郡日野町野田 332

日野病院組合日野病院総務課 担当 矢田貝

電話：0859-72-0351 FAX：0859-72-0089

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成30年11月19日（月）午前10時00分

日野病院 第2会議室

- (3) 郵便等による入札

不可とする。

4. 入札方法等

- (1) 入札者は、別紙仕様書の「11 見積方法」に記載してあるとおり契約金額を見積り、入札書に記載すること。
- (2) 入札者は、入札書に当該調達物品に係る車種名及び型式を明記することとする。
- (3) 予定価格以内の入札がないときは、予定価格以内の価格に達するまで、再度入札を1回のみ行う。
- (4) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (5) 代理人に入札書を提出させるときは、必ず委任状を提出しなければならない。
- (6) 入札書及び委任状の宛名は「日野病院組合管理者 埴田 淳一」とすること。
- (7) 入札者は、いったん提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (8) 入札後、本件公告、基本仕様書並びにこの入札説明書等の不知又は不明を理由として、意義を申し立てることはできない。

5. 入札の無効

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (3) 他の入札者の代理人を兼ねた者、又は2人以上の入札者の代理をした者の入札
- (4) 委任状のない代理人の入札
- (5) 入札に関して不正のあった者の入札
- (6) 記名押印のない入札書による入札
- (7) 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札
- (8) 協定、会計法令、財務規定、会計規則、特例規則、本件公告及びこの入札説明書に違反した入札

6. 落札者の決定

本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、再入札を行った場合でも落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8

号の規定により最低価格入札者と交渉を行うものとする。

7. 契 約

(1) 契約する者

鳥取県日野郡日野町野田 3 3 2

日野病院組合

管理者 埴田 淳一

(2) 契約担当部署

日野病院 総務課

(3) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

公用車（車いす仕様車）リース仕様書

リース車両に要求する公用車について、必要な事項を下記のとおり定める。
なお、当該車両の所有者は落札者またはリース会社とし、使用者は日野病院組合とする。

記

- 1 車 種 国内メーカー製乗用車（新車）
- 2 台 数 1台
- 3 リース期間 納車日から60カ月
期間満了後再リースまたは返却
- 5 納車期限 平成31年2月28日（木）
- 4 契約走行距離 月間1,000km（契約期間満了時60,000km以内）
- 5 主要諸元
 - (1) 総排気量 問わない
 - (2) ドア枚数 5枚
 - (3) 乗用定員 通常時：6名以上
車いす乗車時：6名以上＋車いす1名
 - (4) 使用燃料 ガソリン
 - (5) 駆動方式 問わない
 - (6) 変速機形式 AT限定免許で運転が可能なもの
 - (7) ボディ色 シルバー
 - (8) 燃費性能 13km/ℓ以上
- 6 一般装備 下記装備以上とする。
 - (1) メーカー標準装備
 - (2) スロープ、ウインチなど車椅子を乗降車、固定させるための装備
 - (3) オートサイドステップ
 - (4) エアコン
 - (5) ABS
 - (6) 運転席・助手席エアバック
- 7 付 属 品
 - (1) ～ (2) は販売店オプション
 - (1) フロアマット（運転席、助手席、後部座席）
 - (2) ドアバイザー（前後左右4箇所）

- (3) カーナビゲーション（本体ディスプレイ一体型で、インパネオーディオスペースに内蔵できること）
- (4) バックガイドモニター
- (5) ドライブレコーダー
- (6) 看板（両側後側ドア：別添写真を参照）

9 リース代金
に含まれる
費用および
サービス

- (1) 費用
 - ①車両代金
 - ②登録納車費用
 - ③自動車取得税
 - ④自動車税（期間中全額）
 - ⑤自動車重量税（期間中全額）
 - ⑥自動車損害賠償責任保険料（期間中全額）
- (2) サービス
 - ①法定点検
 - ②定期6ヶ月点検
 - ③継続車検
 - ④一般消耗品の交換及び補充
（メーカーの交換基準に基づいて交換）
 - ⑤油脂類の補充交換
（メーカーの交換基準に基づいて交換）
 - ⑥エンジンオイル交換（5,000km毎）
及びオイルエレメント交換（年1回）
 - ⑦バッテリー交換（期間中必要数）
 - ⑧夏及び冬タイヤ交換（目安はスリップサイン）
 - ⑨ホイール交換（冬タイヤ初回装着時のみ：夏タイヤ用・冬タイヤ用別ホイールを使用）
- (3) その他
 - ①契約の日から調達車両が納車となるまで、代車（任意保険加入済みのもの）を用意すること。
 - ②リース期間満了時の残存価格の清算はしないものとする。
 - ③リース期間満了後、再リースしない場合は、車両については落札者へ返納し、これにかかる費用についても含むものとする。

10 納入場所 日野病院組合日野病院

11 見積方法 入札金額は、上記に示す費用の総額（60回分）とすること。

12 契約方法 長期継続契約とする。

- 13 支払方法 上記「11 見積方法」に記載した入札金額を60等分した金額を支払うものとする。
- 14 その他 (1) 本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要なものは装備することとし、疑義、不明が生じた場合は担当者の指示に従うこと。
(2) 道路運送車両法等、関係法令に違反しないこと。

別添：看板参照用

